

日本科学者会議
京都支部ニュース 2月号 No.408

2018年2月14日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 京都支部学術集会(5/20) 演題募集……………2
- 関西技術者研究者懇談会1月例会(1/8) 報告：「再生可能エネルギーとバッテリー」……………2
- 支部協賛集会(1/14) 「強まるメディア統制：乗り越えるには……」……………4
- 原発ゼロをめざす左京の会連続学習会(1/20) 「原発再稼働と地方自治体の役割」……………5
- 第25回自然科学懇談会(1/20) 「大飯原発差し止め訴訟：津波問題と共役断層」……………6
- 『日本の科学者』読書会1月例会(1/21)：「大学の平和教育」……………7
- ◆ 「満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」の設立について……………9
- ◆ 「JSA第22回総合学術研究集会in沖縄2018/12/7-9」のご案内……………10
- ▼ 2~3月の支部関連行事の案内……………10
 - ・『日本の科学者』読書会2月例会(2/22) 「気候変動とその対策」
 - ・ 関西技術者研究者懇談会3月例会(3/4) 「宇治周辺の散策—山宣の墓参, 山宣資料館」
 - ・ バイバイ原発3・11きょうと(3/11)
 - ・ 第26回自然科学懇談会(3/31) 「数値解析とは—数学とコンピュータを繋ぐ—」
- ★ シリーズ：私の憲法メッセージ：「岡山のエスペランチストたち」(大倉弘之)……………11
- 寄稿：常識を欠く原子力規制委員会と裁判官(富田道男)……………13
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより……………14

<会費納入のお願い>

年度末が近づきました。今年度会費未納者は現在、一般会員25名、若手会員3名、若手特別会員4名となっています。未納会員には封筒に「請求書在中」と押印し、未納会費金額を記入した振込用紙を同封しています。早急に納入していただくようお願い申し上げます。

(支部財政担当幹事)

京都支部学術集会演題募集

昨年に引き続き、会員の日頃の研究成果を発表する場として、表記学術集会を支部大会にあわせて開催します。

日時：2018年5月20日（日）10：00～12：00

場所：同志社大学今出川キャンパス 寒梅館6階大会議室

内容：個人（共同）研究発表（4～6演題を予定）

以下の内容で演題を募集します。奮ってご応募ください。

（憲法、原発、核兵器、軍学共同、大学運営、地球環境、災害、社会主義論など科学の社会的機能に関する研究）

応募期限：2018年4月5日（木）（4月6日（金）のワーキング会議でプログラムを作成します）
演題、氏名、要旨（1,200字程度）をメール添付にて下記宛お送り下さい。

E-mail：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

関西技術者研究者懇談会 1月例会の報告

地球環境・再生可能エネルギーとバッテリー

日時：2018年1月8日（日）14：00～17：00

場所：大阪国労会館

参加者：8名

地球環境・再生可能エネルギーとバッテリー
（核兵器禁止・脱原発・低炭素社会へ向かって）
報告 中村郁夫 氏

原発事故を起こした日本は、世界一放射能で汚染された国になってしまった。にもかかわらず安倍政権は、原発にこだわり続けている。そのため再生可能エネルギーによる発電が、欧米諸国や中国に立ち遅れてしまった。

地球温暖化の元凶である温室効果ガス発生源は、その9割がエネルギー起源のCO₂で、発電などエネルギー転換部門の排出量は、その約4割を占めている。

環境規制が世界的に強まる中、欧米諸国や中国などはガソリンエンジンの自動車から、電気自動車（EV）にシフトしてきている。電気自動車にとってエネルギーを蓄えるバッテリーは、切り離すことのできない存在である。

充電・放電を繰り返すバッテリーは、二次電池と呼ばれているが

1) 軽くて小さな電池で多くのエネルギーが取り出せること

- 2) 大きなパワーが得られること
- 3) 寿命が長いこと
- 4) 信頼性が高く安全であること
- 5) 使用温度範囲が広いこと
- 6) 安価であること

などの性能が要求される。

最近では小型二次電池のなかで、体積エネルギーの最も高いリチウムイオン電池が脚光を浴びている。ただ現在、主流のリチウムイオン電池は、プラスとマイナスの電極の間を、液体の電解質を用いているため、発熱や発火の恐れがある。安全性を高めるため、全固体のリチウムイオン電池の開発が進められている。

リチウム埋蔵量、世界第2位の中国は、自動車の排気ガスによる大気汚染予防の観点からも、電気自動車へのシフトを強化している。

再生可能エネルギーの利用拡大のため、蓄エネシステム（エネルギーストレージ）の開発・普及が重要となっている。

討論

★戦後一時、日本でも電気自動車が走ったけれど、性能の点でガソリン車に駆逐されてしまった。

★電気自動車にはエンジンが不要となり、製造コストが下がる。

★太陽光発電や風力発電にはバッテリーが必須となる。

★ヨーロッパの鉄道は電化率が低いいため、燃料電池車を採用している。

★磁石の性能では、日本の技術が優れている。

これからの日程

2月 11日(日) 戦争に命を張って反対した「山本宣治」 山口進次氏

3月 4日(日) 京都・宇治散策（午前10時宇治橋上水汲みの処に集合）

4月 8日(日) 脱炭素革命の衝撃と日本の石炭火力発電問題 出口幹郎氏

注：2月例会の場所は国会会館2階円卓会議室です。

(文責・山口進次)



支部協賛集会 (1/14) 報告

「強まるメディア統制 乗り越えるには…」

2018年1月14日(日)13:30から18:45まで、龍谷大学アバンティ響都ホールにて、東京新聞記者 望月衣塑子さんと、エセックス大学人権センターフェロー 藤田早苗さんを招いて学習会を開催しました。望月さんは東京中日新聞社に入社後、県警、東京地検などの取材経験を経て、現在は社会部で軍学共同、武器輸出問題を担当されています。藤田さんは、国際的な人権学者で、2013年には特定機密法案を英訳して国連に通報し、その危険性を指摘された方です。

望月さんは記者として「権力側が隠そうとすることを明るみにすること」がテーマとのことです。ジャーナリストの伊藤詩織さんの件や、米韓合同軍事演習に関する質問での、政府側のみではなく、マスコミ取材者の問題点を指摘されました。記者クラブ自体に“忖度”文化があることを紹介され、9条加憲の問題も、メディアと首相との会食によって権力にマスコミが利用されていないか懸念をされていました。相次いだニュースキャスターや知識人の報道番組からの追放についても、アメリカでは起こり得ないことであり、そもそも政府が支配をしている国は極めて少ないことを指摘されました。幣原喜重郎の言葉や外交姿勢、アントニオ猪木の外交努力を例に挙げ、対話による問題解決が必要であることを強調されました。

藤田さんは国際人権法の発展について、最初は望月さんとのディスカッション形式で、後半では講義形式で講演を行われました。国

際人権法の整備は、第二次大戦前は内政不干渉が原則であったために、人権は国内問題とされていましたが、第二次大戦中の戦闘や虐殺による著しい人権侵害の反省から、戦後に作られた国連の国連憲章の1条3項に「人権および基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること」と書き込まれました。55条cにも人種、性、言語または宗教による差別の否定が書かれました。世界人権宣言19条には意見及び表現の自由が明記され、「…、国境を越えると否にかかわらず、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む」として、個人ならびにメディアの情報発信の自由を宣言しています。これらのことから、メディアの統制は国際的にはあってはならないことです。人権理事会の普遍的定期検査(UPR)において、日本は審査を受けています。死刑の廃止、福島への対応、女性の権利、人種差別、精神障害者の権利など106カ国から218個の勧告を受けています。自民党草案では、憲法21条の表現の自由に加憲して2項に、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動や結社の禁止を盛り込もうとしていることは、人権宣言に反することを指摘されました。また、共謀罪の際の国連自由規約委員会からの「正当な」勧告においても受け入れない政府の対応を説明されました。最後に、日本の表現の自由に関する国際活動への市民の支援を訴えられました。(文責・左近 拓男)

原発ゼロをめざす左京の会・連続学習会第31回(1/20)の報告 原発再稼働と地方自治体の役割

第31回連続学習会は、2018年1月20日「あすかい・ホッとスペース」で、15名の参加を得て開催した。東京電力の柏崎刈羽原発再稼働の求めに対して、米山新潟県知事が協定に基づく「3つの検証」を盾に認めないことを鮮明にしたことを受けて、原発再稼働の可否は、地方自治体の役割が非常に大きいことがわかる。今回の学習は、新潟県と京都府の原発事故に対する「取り組み」を中心に、地方自治体の役割とその内実を学習した。報告は、光永敦彦府会議員による「京都府の広域避難計画と新潟県の安全対策・防災対策」および、市川章人さんによる「新潟県の原発政策に学ぶ」だった。

「京都府の広域避難計画と新潟県の安全対策・防災対策」 光永敦彦府会議員

京都府は、「原子力災害に係る広域避難計画」を作成し、関西広域連合で避難者の受け入れを行う計画を作っている。しかしその計画は、若狭湾岸の複数の原発が同時に事故を起こすことは想定せず、1基の原発事故を想定した避難計画になっている。例えば、舞鶴市民への説明会で、原発から30km圏内の市民の75%(9万人余)をバス避難させる場合、45人乗りのバスで2,077台必要であるが、京都府内の総バス台数は2,261台しかなく、宮津市なども含めた30km圏内の住民をバスで避難させるのに一日2往復しても7日間かかると計算している。避難用の食料の備蓄は3日分しかないにもかかわらず1週間も放射性物質が降りかかる圏内でどのようにして待たせるのか？ また、放射性物質で汚染された地域にバスの運転手を7日×2回も行かせるという

非人道的な計画になっている。この計画の京都府議会での討論で「避難道路・トンネルなどの整備に予算がついているが全く足りない」、「オリンピックの道路はつくるのに、命のための道路はなぜ遅れるのか」などの発言の紹介も含め、光永さんから報告された。

「新潟県の原発政策に学ぶ」 市川章人さん

市川さんは、新潟県を訪れ取材をもとにして新潟県の取り組みを報告された。原子力規制委員会は、昨年末、東電柏崎刈羽原発6、7号基の再稼働を新基準に「適合」とし、東電は新潟県知事に再稼働を求めた。しかし米山知事は、「国が安全の責任を持つといっても事故が起こらないわけでもなく、県民が避難できるわけでもない」として、新潟県が原発事故に対する独自の「3つの検証」を基にして再稼働を承認していない。「3つの検証」とは、新潟県が独自に検証委員会を作りその中に4委員会を設置し、①福島原発事故の検証は、「技術委員会」が自ら徹底して検証すること、②原発事故による住民の健康や生活の検証を「健康委員会」が行い、③避難計画の実効性を「避難委員会」で徹底的に検証し、検証総括委員会でもとめることである。

原発事故の避難に際し、新潟県内のバスとトラックの運転業務事業者を対象にしたアンケート調査では、住民を半径30km以遠にバス等で避難させる業務について、「行かない」と回答した運転手が65.6%あったことも報告された。この仕事は業務命令が出せるかどうか分からない内容である。上記の京都府のバスによる避難計画は、実現不可能なことがわかる。原発をゼロにして避難そのものが

第 25 回自然科学懇談会 (1/20 : 京大楽友会館)

大飯原発差止京都訴訟における地球物理学的問題 —西日本の津波問題と共役断層について—

竹本修三氏 (大飯原発差止京都訴訟 原告団長・京都大学名誉教授)

今回は原発問題, 特に福井県大飯原発に関連するいくつかの問題を取り上げていただいた。参加者は 24 名で, ほぼ満席の状態であり, 活発な議論も含めて盛況であった。

はじめに, 大飯原発関係で訴訟対象の 4 原発の内, 1・2 号機は廃炉が決定したものの, 関電は若狭湾にある原発群の使用済み核燃料の処分方針も決まらないのに再稼働を画策しているのは問題であるとの指摘があった。

1. わが国の地震予知研究の現状

1943 年 9 月の鳥取地震 ($M=7.2$) で, 震央から 60km 離れた生野鉦山で事前の異常傾斜が観測されたこと (京大) から, 坪井・和達・萩原により 1962 年に出されたブループリント (提案書) には, 高精度の傾斜計・伸縮計観測網を作れば, 10 年後には地震予知が可能かどうかの結論を出せるとして, 1965 年にわが国の地震予知計画が始まった。

しかし, 1995 年 1 月の兵庫県南部地震 ($M=7.3$) では, 震源領域のほぼ真上に位置していた六甲高尾観測室 (京大) のレーザーひずみ計で, 地震前の異常変化は観測されなかった。また, 微小地震活動との相関もない。それ以降, 2016 年 4 月の熊本地震

($M=7.3$) までにわが国に起こった $M \geq 7$ の 5 つの内陸地震でも直前の異常ひずみ変化は全く観測されなかった。このうち, 鳥取県西部地震 ($M=7.3$, 2000 年 10 月) や福岡県西方沖地震 ($M=7.0$, 2005 年 3 月)

は活断層が知られていない場所で起こっている。かくして, 2017 年 9 月, 中央防災会議は, 現時点では地震の予測は不可能と結論づけている。

大飯原発周辺の断層や, 大津波の可能性について, 以下の 2 点が議論された。

2. 西日本の共役 (共軛) 断層

地殻内で水平方向の圧縮力 (直交方向に張力) が働くとき, 圧縮力と張力の境界面で断層ができる。2 つある境界面のどちらが断層面となるかはわからないが, これらの組み合わせを共役断層と呼ぶ。典型的な共役断層は丹後半島の山田断層と郷村断層である。鳥取県で起こった $M \geq 6.6$ の 3 地震 (1943, 2000, 2016 年) は断層方向からみて共役関係にあると考えられる。中部地方西部から近畿地方では, 東西方向の圧縮力が一般的である。大飯原発周辺では, 関電資料で取り上げている FO-B~FO-A~熊川断層 (北西—南東) と (関電が安全と判断した) 京都府の上林川断層は直交し, 共役断層として無視できない。上記の福岡県西方沖地震の例から, 上林川断層の福井県側への伸長も十分考えられる。

3. 西日本の津波

日本海に面する原発における最大津波高は北海道泊原発での 5.8m を最高に, 他は 4m 以下の値が与えられている (日本海における大規模地震に関する調査検討会,

2014). ここでは断層地震の地震モーメントを求めるのに入倉一三宅式が使われているが、武村式で計算すると4倍程度大きくなることをまず指摘。

次に、海底断層の動きに伴う通常の津波に加えて地震後に海底地すべりが起きると津波が大きくなる可能性を指摘(1998年パプアニューギニアの地震(M=7.0)の7~15mの津波高の解釈で有力視)。1026年、島根県益田地方を襲った万寿津波でも大規模海底斜面崩壊を考えることで説明可能であるとしている。この津波は1)地震被害の報告がない、2)津波堆積物は海岸線から2km程度の範囲、しかし、3)河口から10km程遡った標高20mの地点まで津波

高が到達した痕跡、が特徴である。島根県沖で斜面崩壊が発生している場所が指摘されており、この崩壊面が益田に向けて凹型の形状をしていることから、フォーカシング効果により益田地方に津波被害が集中したと解釈した。このことは、日本海側でも、海底断層の運動に伴う津波だけではなく、海底地すべりや大規模海底斜面崩壊による巨大津波も考慮する必要がある事を示唆。

(感想) 経験科学の側面が印象に残る講演であった。このような場合、小数例に基づく推論は誤りを犯す公算大というべきであろう。

(打算を排して)色々な可能性を吟味して対応する必要を感じた。事は国民の命がかかっているからである。(文責・平田龍幸)

『日本の科学者』読書会1月例会(1/21)

1月号特集：大学の平和教育

標記例会は、立命館大学の山根和代氏のご好意により、1月21日(日)午後1時30分より4時まで立命館大学平和ミュージアムで開かれた。参加者6名。例会では1月号特集より以下の3篇の論文が取り上げられた。

山根和代「立命館大学における平和教育実践と課題—平和学の授業と国際平和ミュージアム等の活用(紹介：山根和代)」

特集「大学の平和教育」の中の「立命館大学における平和教育実践と課題：平和学の授業と国際平和ミュージアム等の活用」について、報告させていただきました。

まず、平和学で使っているクラウド型教育支援システム(Manaba+R)がどのようなものであるのかを実際に見ていただき、また韓国ノグンリ平和記念館、済州島4.3記念館へのフィールドワークの写真を見ていただきま

した。平和学では一方的な講義ではなく、学生の関心のある課題について研究、発表をする取り組みをしていること、また国際平和ミュージアムを活用していることを紹介しました。また広島や長崎への研修旅行を含め、平和博物館・平和資料館を教育に生かす重要性について指摘しました。世界に、また日本に平和博物館があり、その活動を知る上で、次のウェブサイトも紹介しました。

1. The International Network of Museums for Peace (INMP) 通信(日本語版あり)

<http://www.inmp.net/index.php/news>

2. 平和のための博物館市民ネットワーク通信「ミューズ」& Muse Newsletter

<http://www.tokyo-sensai.net/muse/index.html>

東京大空襲戦災資料センター

最新号は安齋科学・平和事務所のウェブサイト
トで <http://asap-anzai.com/>

討論で学生の保守化についてご指摘がありました。その通りだと思います。毎回授業後学生に感想を manaba に書いてもらっているのを読むと、危機感を感じています。マスコミが真実をきちんと報道していないことが多い中、良い番組や記事があれば褒め、そうでない場合は批判するなどが必要ではないかと思いました。

読書会では、各論文を討論によって深めることができ、新鮮で充実していました。

オイゲン・アイヒホルン「ベルリン・ポイト工科大学のヒロシマ・ナガサキ平和研究講座」 (紹介：福島知子)

ベルリン・ポイト工科大学では、2004年夏学期、欧州初の「ヒロシマ・ナガサキ平和研究講座」を開設し、今日に至っている。これは、秋葉忠利広島市長の平和宣言(2001)の「世界の主要都市で『広島・長崎講座』を開講するために努力を続けています」に端を発している。大学の授業で、広島・長崎の出来事を取り上げるのは義務であると感じた。

ベルリンでこのような授業が公開で行われる重要な理由の一つは、1938年、原子爆弾の化学的基礎、ウランの核分裂がベルリンで発見されたことである。第二次世界大戦の前夜、特に独逸米は、従来の何倍もの爆破力を持つ新型爆弾を作ろうと血道を上げた。

米国は約2年間実現可能性を模索の後、マンハッタン計画(原子爆弾の開発・製造のための)に着手。それは、1945年7月16日、ニューメキシコ州の砂漠で原子爆弾の実験成功で、残念ながら「間に合った」。米国は、核兵器保有でドイツに先んじようと考えていた

が、ドイツは1945年5月に無条件降伏した。ただし、日本を代わりの攻撃目標とすることは、1944年秋、チャーチルとローズベルトの間で決まっていた。

授業では、学生が感情移入しやすいように配慮しながら、広島・長崎の破壊の実相を学んだ後、今日に至る核戦略、核エネルギーの民生利用、核軍拡競争に抗する市民生活の動き、さらには具体的な暴力を克服する生き方を学習する。冬学期は90分の授業が17回、夏学期は16回の授業が行われる。ベルリン市の後援を受け成果も上げている反面、授業の資金源確保は、依然として揺らいでいる。授業は、著者と大学外のゲストの二人体制、資金は必要額の2分の1。著者が担当する回は一人で切り盛りし、講師陣は、予定の3分の2しかカバーできていない。テーマが多岐にわたり、ホットなテーマも扱う。毎回二人で担当するとはるかに効率的だと筆者は結んでいる。

杉田明宏・いとうたけひこ「平和心理学の歴史・理論と授業実践—大学の軍事化への抵抗としての平和教育の提案」(紹介：清水民子)

大学教育に対して軍事研究肯定の方向が強められることを懸念し、平和の価値・文化を学内に築くことの必要性を強調する本論文は3つの部分で構成されている。①心理学と戦争・平和の関係史：第1次・第2次大戦期から米ソ冷戦期、米ソ冷戦後までの軍事への心理学の利用と一方で進んだ心理学者の反戦・平和運動、葛藤・紛争の非暴力的解決への方法論研究の紹介。②平和心理学の理論：ガルトゥングによる暴力・平和の理論構造とコンフリクト解消への方法論の紹介。③平和心理学の授業実践：新入生オリエンテーション、

教員免許更新講習，平和学習論ゼミの授業実践を紹介し，方法・教材として(1)メディアの活用（コンフリクトの生成から解消の過程を劇化したアニメなど視聴覚教材），(2)協同学習（グループワーク），(3)フィールドワーク（ゼミの総仕上げとしての沖縄ピースツアーの例）の意義を論じ，視聴覚メディアは導入段階の動機づけに有効であり，協同学習はそれ自体が平和教育的意義をもつ（グループワークなどにより，「協同」を体験することの重

要性）と結論している。

(感想) 軍事研究の奨励策は現状では工学・情報科学分野を主として進んでいると見られるが，自衛隊が戦地に赴くような進展のなかでは，戦闘行為など，より人間の行動としての側面に焦点が向けられ，心理学分野にも要請が及ぶであろうことが懸念される．心理学分野での平和研究の蓄積をふまえた本論文の掲載を歓迎したい．

「満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」 の設立について

2018 年 1 月 20 日に，京都大学総長，京都大学医学研究科長に，満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与(学位記番号: 医 2556)の検証を求めることに賛同される方々により「満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」が設立されました。

本会は，「満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与(学位記番号: 医 2556)」を巡る問題についての講演会や京都大学総長，京都大学医学研究科長に要請する集会などを催し，満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与(学位記番号: 医 2556)の検証を求める署名」をできるだけ多数募った上で，京都大学総長，京都大学医学研究科長を訪問し，署名簿を添えて，要請を行う予定です。

趣旨に賛同される方々に，本会への参加・賛同・募金などの協力をお願いしていく予定です。また，以下のような集会・講演会を予定しています。

「学問が戦争に協力するとき—731 部隊の生体実験をめぐる」

日時: 2018 年 4 月 14 日(土) 13:00(予定)

会場: 京都大学 百周年時計台記念館 (or

キャンパスプラザ or 龍谷大学大宮キャンパス清和館 調整中)

講演: 常石敬一・神奈川大学名誉教授

賛同人: 鯨坂真*(関西大学名誉教授)，池内了

(名古屋大学名誉教授)，宗川吉汪(京都工芸繊維大学名誉教授)，西山勝夫(滋賀医科大学名誉教授)，広川禎秀(大阪市立大学名誉教授)，広原盛明*(元京都府立大学学長)，福島知子(日本科学者会議京都支部 731 を考える会世話人)，福島雅典(京都大学名誉教授)，松宮孝明*(立命館大学法務研究科教授)，松村高夫(慶応大学名誉教授)，諸富 健(市民共同法律事務所弁護士)，山本啓一*(山本医学鑑定研究所代表)

{*共同代表，**事務局長}

満洲第 731 部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会

〒604-0931 京都市中京区榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階 日本科学者会議京都支部内
電話/FAX: 075-256-3132

(文責・福島知子)

「JSA 第 22 回総合学術研究集会 in 沖縄 2018 /12/ 7-9」のご案内

第 22 回総合学術研究集会が沖縄で開催されます。基本テーマは「平和で持続可能な社会を目指してー沖縄から考えるー」、日程は、2018 年 12 月 7 日(金)～9 日(日), 7 日(金)午前中エクスカーション1, 10 日(月)～11 日(火)エクスカーション2となっています。会場は、琉球大学(沖縄県西原町)の大学

館・共通教育棟です。

そこで、第 22 回総合学術研究集会に参加される会員の方々の航空券と宿泊などの手配を、旅行会社(国際ツアーリストビューロー)にお願いすることにしました。詳細は決まり次第ご案内いたします。

(文責・福島知子)

2～3月の支部関連行事の案内

1. 2月読書会

日時：2月22日(木) 15:00～17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：「日本の科学者」2月号「気候変動」

担当：岩本論文(岩本), 歌川論文(宗川), 河野論文(大倉)

2. 第10回京都支部幹事会

日時：2月22日(木) 18:00～20:00

場所：京都支部事務所

3. JJS 近畿サポーター会議

日時：2月25日(日) 13:30～

場所：JSA 大阪支部事務所(大阪国労会館内, JR天満駅前)

4. 第10回京都支部ワーキング会議

日時：3月2日(金) 13:30～15:30

場所：京都支部事務所

5. 関西懇3月例会

日時：3月4日(日) 京都宇治の散策

集合時間・場所：午前10時, 宇治橋三の間集合

内容：山宣の墓参, 山宣資料館など(雨天決行)

6. バイバイ原発3・11きょうと

日時：3月11日(日) 13:30～

場所：円山公園音楽堂

7. 支部ニュース3月号発行, JJS4月号発送

日時：3月13日(火) 13:30～

場所：支部事務所

8. 第11回京都支部幹事会

日時：3月15日（木） 18:00～20:00

場所：京都支部事務所

9. 第26回自然科学懇談会

日時：3月31日（土） 13:30～15:30

場所：京大楽友会館 2階第1, 2会議室

講師：三井斌友さん（会員・名古屋大学名誉教授・応用数学）

テーマ：数値解析とは—数学とコンピュータを繋ぐ—

シリーズ：私の憲法メッセージ

「岡山のエスペランチストたち」

大倉弘之

以下は、私が生まれた岡山の戦中のエスペランチストについての「負の記憶」の一部である。「安倍改憲」の先にある基本的人権危機への警鐘としたい。

エスペラントは、ポーランド人ザメンホフが中立公平な共通言語として発明した人工言語であり、反戦平和、社会主義、共産主義などと結びついていく。

日本では、岡山第六高の英語・ラテン語教授のガントレットが、1905年にエスペラントの家庭講習会を始め、その後始めた通信教授は3回で677名が受講するに至った。その名簿に基づいて、1906年に「日本エスペラント協会」が発足した。岡山は、世界最初のエスペラント会誕生の地であるドイツのニュルンベルグに因んで「日本のニュルンベルグ」と呼ばれる。

岡 一太(かずた 1903～1986)は岡山の児童文学作家であり、1931年に東京で結成された「プロレタリア・エスペランチスト同盟 (PEU ポエウと読む)」の中央委員となり、同年 PEU の岡山支部を約 10 名で結成した。この中に、私の父の 3 歳上の姉の大倉斐子が参加していた。

大倉斐子は、1907年生まれで1926年に岡山県立第一高女を卒業。学年中数学がトップだったが、病弱で進学を諦め、投稿歌人として色々な雑誌へ作品を送っていた。岡の指導の下エスペラントを学習し、婦人参政権運動から左翼労働組合運動へも接近しながら、関連記事等を国際通信で交換していく。斐子は、先に特高を逃れて上京した岡の共働者となるべく、1931年秋に親の目を盗んで上京する。PEU からコップ（プロレタリア文化連盟）婦人部に推薦されていた斐子は、1932年9月に土方興志方で開かれた国際革命演劇同盟が開催するオリンピック代表派遣の会合で土方夫妻、中條百合子らと共に渋谷署に検挙された。さらに10月には、「日本エスペラント大会」で図書販売係として参加した際、女性名の集会届の責任者が現れないまま本富士署に連行され、18日間拘留され、腕を捻る首を絞める髪を引っ張るなどの拷問に耐えた。その後 PEU は解散したが、再建会議中に検挙され、今度は岡山に連れ戻された。当初親と特高の監視の下外出も許されなかったが、しばらくして郵便局に務めることになり、この間はしばし PEU の再建や労組との連絡の

ために過ごす。しかし、日中戦争前夜の1937年2月のある早朝、斐子は家宅捜索を受ける。逮捕は免れたが、これより病床に臥し、同年3月12日31歳の生涯を閉じた。今は東京青山の無名戦士の墓に合祀されている。

実は、ここに記した斐子に関することのほとんどは、最後に掲げる岡の著書で初めて知ることができた。私が父から直接聞いたのは、メリケン粉を白粉代わりに顔に塗って花嫁姿になった誰かが、岡山駅から列車に乗ったという、それだけ聞いても何のこともわからない不思議な伝説だけだった。それが、特高の目を逃れて上京する斐子のものであり、それを見送ったのが私の父であったことも同じ著書で初めて知った。岡一太は何度か家に訪れて来たことがあり、父と酒を交わしていた。岡は私にも何か声を掛けてくれたように思う。岡の著書は、父に贈られていたものを後に私が本棚で見つけて読むことになった。

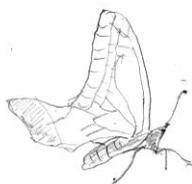
斐子に対する特高の検挙・捜索は、丁度1931年の満州事変、1937年の日中戦争の開始の時期に行われた。法的根拠と考えられる治安維持法は、当初「国体変革」結社と「私有財産制度否認」結社の取り締まりを目的としていたが、適用範囲も解釈もどんどん拡大していき、1931年から1933年にかけて検挙数は各年1万人を超える。3名以上集まっていたら特高に睨まれ、「国体」を脅かすと目をつけられたら「不逞の輩」として検挙され、芋づる式検挙を目論んで関係者の名前を聞き

出すために拷問が行われた。治安維持法は何度か「改正」され、適用範囲が外郭団体にまで広がるのは、太平洋戦争が始まる1941年においてであるが、そのずっと前から「法の弾力性、伸縮性」を意図的に活用していた。帝国憲法下でも違法である。1925年の最初の公布施行時の帝国議会で、適用範囲の曖昧さの指摘に対し司法大臣が「思想を圧迫するか研究に干渉するとかはあり得ない」などと答弁していたことも忘れてはならない。

安倍内閣は、2006年の教育基本法改悪、2007年の「国民投票法」（憲法改正手続き）、2013年の「特定秘密保護法」、2015年の「安保法」、2017年の「共謀罪」制定に続いて、憲法に自衛隊を書込む改憲を目指している。ここには自民党改憲案の「自衛軍」こそないが、この一連の流れは思想統制を含む「戦争ができる国」へと着々と向っている。さらに、2007年の防衛庁の省への格上げ、2015年防衛装備庁発足とその後の軍事研究振興策も合わせてみれば、そのことが一層鮮明となる。この軍拡内閣の暴走を許すな。

<参考文献>

- ・森 正蔵著「昭和受難者列伝『風雪の碑』」（鱒書房 1950.6.20）
- ・岡 一太著「岡山のエスペラント」（岡山文庫 日本文教出版 1983）
- ・荻野富士夫著「特高警察」（岩波新書 2012）
- ・内田博文著「治安維持法と共謀罪」（岩波新書 2017）



寄稿：

常識を欠く原子力規制委員会と裁判官

富田道男

裁判官吉岡茂之（裁判長）、久保田寛也及び田中佐和子の3氏（広島地方裁判所）は、2017年3月30日、四国電力伊方原発3号機の運転差止仮処分の申し立てを幾つかの不当判断¹⁾の下に却下した。

これに対する原告側の即時抗告を審議した広島高裁の裁判官野々上友之（裁判長）、太田雅也及び山本正道の3氏は、2017年12月13日、却下の原決定を変更し、2018年9月30日まで、上記3号機の運転の差止めを決定した。その理由は、火山噴火に対する規制基準が不合理であるとの判断である。

この決定に対して、伊方原発運転差止広島裁判弁護団が声明²⁾を出している。その中で、稼働中の原発の運転禁止を命ずるのは、高裁として史上初であり、また、被爆地ヒロシマの裁判所においてこれ以上放射線により苦しむ人々を増やさない決定がなされた意義はひとまず大きいとした上で、しかし、原発の危険性について正しく認定していない点も見られ、特に、地震動に対する原発の安全性については、地震科学の不確実性を見誤って事業者の楽観的な主張を踏襲している点など、福島第一原発事故の教訓を活かしきれておらず、再び深刻な事態が生じかねない内容となっている点で極めて不当であるとした。

私の見た不当な判断の一例をあげると、原子力規制委員会の定めた設置許可基準規則42条には特定重大事故等対処施設の設置が定められている。しかしその附則において、現に設置されている発電所用原子炉施設につ

いては、経過措置により、設置許可基準規則施行日(平成25年7月8日)以後最初に行われる工事計画認可の日から起算して5年を経過するまでの間、同42条は適用されないこととして、その設置を猶予するとしている。

これを理由にして裁判官は、決定文の183頁上から9行目に「特定重大事故等対処施設の設置が経過措置で猶予されたことをもって新規基準が不合理といえない」としている。しかし常識的に考えて、予測不能な地震による特定重大事故対策に5年間の設置猶予期間を設ける設置許可基準が果たして合理的と言えるのだろうか、自然現象が人間の計画とは無関係であることから見て、不合理は自明のことであろう。これを作成した原子力規制委員会の非常識もさることながら、それを鵜呑みする裁判官の見識も大いに疑問である。

この原因は一に、裁判官自身が福島事故のように悲惨な状況を二度と起こさないように法体系が改正されているかどうかを検証することに懸かっている。検証抜きに規制基準への適合性のみを見るか、規制基準の合理性に矛盾はないかどうかを検証する見識が裁判官にあるかどうかであると言えよう。

1) 富田の web サイト参照；

http://web1.kcn.jp/decomings/ikata_3_hiroshima05.pdf

2) 伊方原発運転差止広島裁判弁護団 声明
http://saiban.hiroshima-net.org/pdf/karishobun/20171213_bengodan_seimei.pdf

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2017年度第9回幹事会(1/16)および第9回ワーキング会議(2/2)の報告

1. 会員の現況(2月2日現在)

一般会員231, 特別会費会員4, 家族割り特別会費会員3, 若手会員6,
若手特別会費会員14, 会員合計258, 読者4

2. 会費納入状況(1月29日現在)

17年度会費納入者: 一般 206/231, 特別会員 4/4, 家族割 3/3, 若手 3/6,
若手特別 10/14

3. 会員拡大について

年間目標12人, 現在7人です。会員拡大を是非お願いします。

4. 会員訪問

福知山公立, 立命館, 橘などへの訪問を計画しましたが, 頓挫しています。

5. 京都支部学術集会および第52回支部大会開催について

・以下の日程で開催する。

日時: 5月20日(日) 10:00~

会場: 同志社大学今出川キャンパス 寒梅館6階大会議室

学術集会: 10:00~12:00

大会: 13:00~16:00

懇親会: 17:00~19:00

・学術集会の演題を募集しています。締め切りは4月5日。

・2018年度活動方針の議論を開始します。ぜひご意見をお寄せ下さい。

6. 1月~2月の支部関連行事(支部ニュース1月号発行(1/12)以降)

1月16日(火) 第9回幹事会

1月20日(土) 第25回自然科学懇談会@京大楽友会館

1月20日(土) 原発ゼロを目指す左京の会連続学習会@あすかいホットスペース

1月20日(土) 731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会準備会

1月21日(日) 1月読書会@立命館大学国際平和ミュージアム

2月2日(金) 第9回ワーキング会議

2月3日(土) ロナルド・レーガンの話を聞く会(エイミー・ツジモトさん)

2月6日(火) 731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会事務局会議

2月11日(日) 関西経済シンポジウムーこれからの発展のために@大阪経済大学

2月11日(日) 関西懇2月例会@国労会館

(文責・宗川)